

須賀あきお

県議会2月
定例会報告

過去最高の予算規模で歴史的課題へ挑戦

令和8年度一般会計当初予算

2兆4,348億6,500万円

県議会2月定例会は2月19日に開会し、過去最高となる令和8年度一般会計当初予算2兆4,348億6,500万円等を議決し、3月27日に閉会しました。2兆円を超える一般会計当初予算の計上は、これで6年連続となります。

埼玉県は今、「人口減少・超少子高齢社会」と「激甚化する自然災害」という歴史的課題を抱えています。令和8年度予算は、2つの歴史的課題に敢然と立ち向かうとともに、「日本一暮らしやすい埼玉」の実現を目指す内容となっています。

主な施策としては、生産性向上や賃上げ環境の整備等への支援に54億1,042万3千円(令和7年度2月補正予算含む)、中小企業等の更なるDXの推進に29億9,459万円、全県立学校の体育館等の空調整備に36億4,029万7千円等が盛り込まれた他、警察官175人の増員を実現することができました。増員数は全国最多となります。



■一般質問報告(第2弾)

知事や県執行部に対し質問・提言

県議会12月定例会では一般質問に登壇し、一問一答、県の施策に対して12項目37件について質問・提言を行いました。今号はその中から「県内特産品の振興について」「地元問題～川越市駅周辺の人口密集地における交通インフラについて～」など、残る6項目を掲載しました。どうぞご一読いただき、県政に対するご意見などをお寄せください。



県内特産品の振興について

(1) 地域特産品も含めた県産農産物の魅力発信について

Q いちごや梨などが高く評価されている一方、毛呂山の「桂木ゆず」、川越市周辺のさつまいもや、梅、栗など、地域の歴史や風土に根ざした特産品が数多く存在する。これらは、地域が長年守り育ててきた貴重な資源。県産農産物だけでなく、地域の特産品も含め、県産農産物の魅力を幅広く発信しブランド力を高めていくべきと考えるが、知事の考えを伺う。

A **大野知事** 県産農産物のブランド力を高めるには、食味や香りなど農産物の特徴のほか、栽培の由来など農産物の歴史的背景、生産者のたゆまぬ努力、実需者の評価などをストーリーとして消費者へ紹介することが効果的。一流パティシエなど食のプロの県産農産物へのこだわりや生産者への思いを「プロが惚れた埼玉食材」と題し、新聞広告やSNSで紹介をしている。ストーリー

性のある発信を通じ、これら県産農産物のブランド力をさらに高めていく。

(2) オンライン上の総合販売拠点の構築について

Q 本県には、首都圏4,000万の大市場がすぐ近くにある。県も「近いがうまい埼玉産」をキャッチフレーズにPRを行っているが、消費者からは「どこで買えるのか分かりづらい」という声も聞く。そこで、道の駅や直売所、量販店、オンラインショップなど、県産農産物の販売情報を横断的に収集し、オンライン上で一元的に発信する「総合販売拠点」を構築してはどうか？

A **農林部長** 県産農産物が購入できる直売所、道の駅、スーパーなどの情報は、県ポータルサイト「SAITAMA わっしょい!」において地域別で検索できる。また、販路を拡大したい生産者と飲食店等の実需者を結ぶプラットフォームを今後構築

し、マッチングを図っていく予定。県産農産物を求める方が必要な情報へ容易にたどり着けるよう、WEBサイトの利便性向上を図り一層の販売促進につなげていく。

(3) 複数チャネルを連動させた一体的プロモーションについて

Q 消費拡大には道の駅、観光施設、駅ナカ店舗、イベント、WEBやSNS広告など、複数のチャネルを連動させたプロモーションが有効。県産農産物及び加工品の販売促進に向け、プロモーションを強化していくべきと考えるが、農林部長の見解を伺う。



A 農林部長 昨年度は、都内・県内のスイーツフェア、県内各地のいちごが集まる県内イベント、スタンプラリーを一体的に実施し、消費者への誘客、消費促進を図った。その結果「県内のいちご狩りやいちごスイーツ」に興味がある首都圏の消費者は約3割増加した。このように一体的なプロモーションを意識し、県産農産物の販売を促進していく。

(4) 若年層へのアプローチとSNS戦略について

Q 厚生労働省や中央果実協会の調査では、若い世代ほど野菜・果物の摂取量が少ないという結果が出ている。見方を変えれば、工夫次第で大きく伸び代のある市場とも言える。若年層が多く利用するSNS等を活用し、レシピ動画やショートムービーなどを通じて興味を持つような取り組みを強化していくべきと考えるが、農林部長の見解を伺う。

A 農林部長 県公認のインフルエンサー「埼玉わっしょい大使」は、若い世代も興味を持つ情報をInstagramで発信している。引き続き、若い世代への訴求に有効なInstagramを活用し、県産農産物の魅力発信と消費拡大に努めていく。

(5) モリंगाを含む将来作物への研究とブランド化について

Q モリंगाはインド原産の成長が非常に早い植物で、「奇跡の木」と呼ばれている。葉にはビタミンやミネラル、アミノ酸、抗酸化成分が豊富で、健康維持に役立つ多様な効果が期待される。葉や種、油まで活用でき、健康食品や化粧品、浄水利用など用途も広い点が特徴。また光合成量が多く、二酸化炭素の吸収力が高い植物として環境分野でも注目され、乾燥に強いことから県内でも新たな特産作物としての可能性を秘めている。将来、モリंगाを埼玉独自のブランド産品として国内外に発信し、地域産業化につなげていくことも視野に入れ、本県の気候や農地条件でのモリंगाの栽培適性についての研究や実証研究を進めるべきと考えるが、農林部長の見解を伺う。



A 農林部長 農業技術研究センターでは、鶏にモリंगाを加えた餌を与え、暑さへの効果を確認する影響調査を令和6年度に行った。現在、埼玉大学と民間企業が共同で二酸化炭素吸収量に関する実証を行っており、生育特性や環境面での効果の知見が得られると期待できる。県としては、必要な研究に取り組みつつ、ニーズや県内への導入可能性について注視していく。

水産研究所における陸上養殖の導入と今後の展開について

(1) 陸上養殖施設導入の成果について

Q 本県でも令和6年度に、埼玉県水産研究所に陸上養殖施設を導入し、試験研究を開始したと承知している。陸上養殖は新たな水産業の形として大きな可能性を秘めていると考えており、これまでどのような成果や課題が得られているのか、農林部長に伺う。



A 農林部長 陸上養殖施設を水産研究所に整備し、令和7年3月からワカサギやホンモロコを導入して飼育環境の検討を開始した。この結果を生かし、令和8年度はワカサギの育成試験を予定している。今後も、陸上養殖の研究を進め、本県水産業の発展に取り組んでいく。

(2) 今後の産業化・特産品化に向けた展望について

Q 水産研究所での研究成果を踏まえ、県内における陸上養殖の普及や、企業・農業者等との連携、特産品化や観光との連携といった産業化の展開について、今後どのような方向性で取り組んでいくのか、農林部長の見解を伺う。



A 農林部長 本県では9事業者が陸上養殖に取り組み、一部の事業者は安定的な出荷を開始している。川越市の事業者は、養殖したチョウザメを自社レストランで提供し、キャビアも販売している。今後も、水産研究所による技術指導や情報交換会の開催等により、特産品化につながるような陸上養殖の取り組みを後押ししていく。

重複・多剤服薬者へのポリファーマシー対策事業について

(1) ポリファーマシー対策事業の実施状況と指導内容について

Q 近年、複数の医療機関を受診し、多くの薬を併用する「ポリファーマシー」が大きな課題となっている。本県では、市町村国保や後期高齢者医療広域



連合において、レセプトデータ等を用いて重複・多剤服薬者を抽出し、個別の保健指導などを行う「ポリファーマシー対策事業」を実施しているが、具体的にどのような方法で実施されているのか伺う。また重複・多剤服薬が疑われると抽出された方の人数と、実際にどのような指導・支援が行われているのか伺う。



A 保健医療部長 ポリファーマシー対策事業は、埼玉県国民健康保険団体連合会が保有するレセプトから作成した対象者リストを基に、市町村が重複・多剤服薬が疑われる被保険者に対し、かかりつけ薬局への相談を促す通知を送付する。通知を受けた被保険者がそれを薬局に持参し、薬剤師が処方内容を確認した上で必要に応じて医師に情報提供し、処方薬の見直しにつなげる流れとなっている。

令和6年度は、市町村国保において3,514人の被保険者に通知し、重複・多剤服薬のリスクを啓発した。被保険者から相談を受けた薬剤師は、処方内容の確認だけでなく、被保険者の通院・服薬状況、現在の体調などを伺い、生活実態や服薬状況等に応じた助言も行っている。これに加えて、市町村によっては保健師等が直接、電話などでアドバイスを行っているところもある。

(2) 医師会・薬剤師会等との連携体制について

Q ポリファーマシー対策は、保健師による保健指導だけでは不十分で、服薬管理に携わる医師・薬剤師との連携が不可欠。県は医師会や薬剤師会、医療機関、薬局とどのように連携しているのか。お薬手帳の活用促進や、かかりつけ医・かかりつけ薬剤師の普及なども含め、具体的な連携の仕組みについて、保健医療部長に伺う。

A 保健医療部長 事業の実施に当たっては、県薬剤師会、日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグストア協会に対して、対象者が薬局を訪れた際に、処方内容を確認し助言を行うよう協力依頼をしている。県医師会に対しても、当該通知を契機として、薬剤師が医師に処方内容の確認を行う際の協力を依頼し、連携を図っている。また県薬剤師会には、被保険者の意識啓発や行動変容につながるよう、通知文案の作成に助言をいただいた。議員ご指摘のとおり、お薬手帳や、かかりつけ医、かかりつけ薬剤師を持つことの重要性について、今後もあらゆる機会を通じて普及・啓発していく。

(3) 事業の成果と今後に向けた評価・改善について

Q 事業の成果を検証することは、今後の事業改善にとって重要となる。ポリファーマシー対策事業の実施によって、適正受診や副作用防止などにどのような効果が見られたのか、その成果を県としてどう評価し、今後どのように事業改善につなげていくのか、保健医療部長の見解を伺う。

地域医療を支える看護師の処遇改善と働きやすい環境づくりについて

(1) 看護師の処遇改善に向けた県の取り組みについて

Q 公益社団法人日本看護協会の調査で、看護師の給与は20代では一般労働者を上回るものの、30代以降は逆転し、その差が拡大していくという結果が示されている。看護師を確保できなければ、県民生活に直結する問題となる。看護師の処遇改善について、具体的な施策を講じて後押しすべきと考えるが、保健医療部長の見解を伺う。

A 保健医療部長 県でも看護師の確保には処遇改善が必要だと認識している。看護師の給与は診療報酬に大きく影響を受けるため、診療報酬改定において適正な評価がなされるよう、国に対し看護師の処遇改善を要望してきた。その結果、令和6年度診療報酬改定では、医療従事者の処遇を改善するベースアップ評価料が新設され一定の処遇改善が図られた。引き続き様々な機会を捉え、看護師の処遇改善を国に要望していく。



A 保健医療部長 令和6年度は、通知を受けた方のうち薬局等への相談に結びついた件数は177件、保健師等の指導が行われた件数は134件となる。また、通知の前後で処方内容の変更を確認できた件数は897件あり、通知を契機として自ら行動変容を行った被保険者も一定数いたと分析している。本事業では、被保険者への普及・啓発も大きな目的としており、一定の事業成果は得られたものと考えている。

今後の事業改善については、薬局等へ相談に行かなかった被保険者に聞き取りを行った上で、被保険者の行動変容につながるよう、さらなる見直しに取り組んでいく。

(4) DX・ICTを活用したポリファーマシー対策の高度化について

Q 医療・保健分野ではDX・ICTの活用が進んでいる。これらを積極的に取り入れることで、リスクの早期発見や多職種連携が一層進むと考えるが、今後どのように活用し、高度化を図っていくのか、保健医療部長の考えを伺う。

A 保健医療部長 マイナ保険証や電子処方箋の利用が進められている。これらの普及により、被保険者の同意が前提となるが、医師や薬剤師が直近までの処方情報などをリアルタイムで確認できるようになり、診察や調剤を行う時点で、適切な助言や処方を行うことが可能になると考える。県としては、こうしたメリットを医療関係者と情報共有し、ツールを利用できる環境の整備・充実をお願いするとともに、県民に対しても、こうしたツールを使うことで適切なタイミングで医師や薬剤師から助言指導を受けられることを周知していく。

(2) 看護師が安心して働き続けられる環境整備について

Q 看護師は夜勤の多さ、休暇の取りづらさ、子育てと仕事の両立の難しさ、メンタル面の負担の大きさなども、離職の要因となっている。看護師が働きやすい職場環境を実現するため、県としてどのような支援策を講じているのか、また今後、どのような環境整備を進めていくのか考えを伺う。

A 保健医療部長 県では、院内保育所を運営する医療機関に補助金を交付し、看護師が育児と就業を両立できるよう支援している。令和6年度は、110の医療機関にこの補助制度を活用していただいた。また、ICTの導入により看護業務の効率化を進める医療機関にアドバイザーを派遣し、看護業務効率化の取り組みを後押ししている。さらに、県看護協会に委託し、看護師を対象としたメンタルヘルス対策の研修や長く現場を離れていた方が最新の知識や技術を学べる講習会を開催し、看護師が心身ともに安心して働けるよう支援をしている。今後も現場のニーズを踏まえながら、環境整備をより一層推進していく。

フッ化物洗口を活用した小児のう蝕予防の推進について

(1) 未導入自治体・学校への支援と財政的サポートについて

Q 小児期からのむし歯予防は非常に重要だ。中でもフッ化物洗口は、WHOも推奨する有効な予防手法であり、本県でも歯科医師会と連携して保育所や小・中学校で事業を進め

ている。しかし、実施は一部の学校等にとどまり、必ずしも十分に普及しているとは言えない。そこで、フッ化物洗口をまだ導入していない市町村や学校に対し、丁寧な説明・技術的支援、財政的サポートを行っていくべきと考えるが、保健医療部長の見解を伺う。

A 保健医療部長 本県では保護者の不安解消のため、事業開始前に説明会を開催し、実施の手順やフッ化物の安全性について説明をしている。技術的支援としては、薬剤の管理や調製方法、学校自らが円滑に実施できるまでの必要な支援を行っている。財政的サポートとしては、必要な器材や薬剤を現物支給している。なお薬剤については、2年目以降は段階的に費用負担を求め、3年間の支援としているが、器材は破損などの場合、必要に応じて支給をしている。

未実施の市町村や学校に対しては、研修会への参加を促し実施校の事例発表などにより理解促進を図り、導入を働き掛けている。関心を持った市町村に対し、伴走型で支援を行った結果、令和7年度は新たに4市11校で開始があった。引き続き、実施する学校が増えるよう取り組んでいきたいと思う。

【再質問】

Q 薬剤については4年目以降、学校や自治体の負担となる実施費用について、継続を支えるための制度拡充や補助など、検討する考えはあるのか、保健医療部長に再質問する。

A 保健医療部長 限られた予算で多くの市町村や学校での実施を図るため、現行の内容により、支援していきたいと考えている。

地元問題 ～川越市駅周辺の人口密集地における交通インフラについて～

(1) 川越市駅周辺の交通課題と県の認識について

Q 東武東上線川越市駅周辺は、朝夕の通勤・通学時間帯を中心に、自動車・自転車・歩行者が錯綜し、非常に混雑している。現在、川越市が東武鉄道と連携し、駅周辺のまちづくりに取り組んでいるが、県としても交通安全や回遊性の向上のため、役割を果たすべきと考える。

川越市駅周辺の交通インフラと安全面の課題、並びに市が進めるまちづくりの取り組みについて、どのように認識しているのか、都市整備部長に伺う。

A 都市整備部長 川越市では、駅前広場の整備や歩行者空間の充実を図るとともに、駅利用者の利便性向上や駅東西の移動の改善、都市機能の集積によるにぎわいの創出など、駅の西側を含めた一体的なまちづくりの検討を進めている。県としては、市や地域住民などの関係者が連携し、将来を見据え、交通面の課題が改善され、にぎわいのある川越市駅周辺のまちづくりが進んでいくものと認識している。

(2) 駅西側出入口新設に向けた県の関与と支援について

Q 川越市駅周辺の課題を抜本的に解消するためには、駅西側への出入口新設が不可欠。駅西側出入口の新設を視野に入れ、県として計画段階から関与し、支援していくべきと考えるが、都市整備部長の見解を伺う。

(2) 目標達成に向けた普及戦略について

Q 現在、県内公立小中学校のフッ化物洗口実施率は24.1%となる。一方で、県の歯科口腔保健推進計画では、令和11年度までに実施率50%を目標としており、大きな開きがある。この目標達成に向け、未実施市町村への働きかけ、歯科医師会との連携、保護者理解の促進、学校現場の負担軽減策などを含め、県としてどのような戦略で普及を進めるか、保健医療部長の考えを伺う。

A 保健医療部長 市町村や学校への理解促進としては、研修会において実施校の事例発表のほか、実際にフッ化物洗口の体験も実施している。また市町村教育委員会に資料を配布し、要望があった学校に歯科医師会が説明を行っているが、学校内で重層的に理解が進むよう校長や養護教諭に対するさらなる周知を検討する。

学校現場での負担軽減としては、開始直後は歯科医師が学校に出向き、薬剤の調製を直接行うなど職員の負担感の軽減につなげている。保護者の理解促進として、フッ化物洗口の動画をさらに活用できるよう検討していく。引き続き、歯科医師会と緊密な連携により、学校でのフッ化物洗口の普及を進める。

A 都市整備部長 現在、市は川越市駅周辺の目指すべきまちの将来像を示すビジョンの策定に取り組んでおり、意見を伺う懇談会が開催されている。この懇談会には、地域住民や学識経験者、交通事業者、商工関係者のほか、県も委員として参画している。県としては、今後も計画段階から生じる課題や疑問など、市からの相談に助言を行うなど丁寧に支援していく。

(3) 駅西側出入口の先行整備に対する県の支援について

地元住民の声としては「まずは西側の出入口だけでも先に整備してほしい」という切実な要望が長年にわたってある。川越市駅西側の出入口について、周辺まちづくりとは切り離してでも先行整備を進めるべきと考えるが、県として先行整備に対して支援はできないか、都市整備部長の見解を伺う。

A 都市整備部長 現在、検討が進められているビジョンが策定された後、まちづくりに向けて具体的に動いていくものと認識しており、駅東西の移動や駅へのアクセスの改善などについては、先行整備の可能性も含め、まちづくり全体の整備手順の中で検討されるものとする。県としては、まちづくりを進めている市の計画の策定や整備手順の検討などに対して、検討や取り組みの状況に応じて、技術的な助言や活用できる国の補助制度の提案など、積極的に支援していく。

※一般質問の様子を動画でご覧になりたい方は  [こちらから](#)

※一般質問の全文は県議会のホームページから  [ご覧になれます](#)

県政へのご意見・ご要望をお寄せください。

須賀昭夫政務活動事務所

〒350-0066 川越市連雀町14-5 1F

電話 / FAX : 049-210-3323 E-mail : info@akiosuga.net

本紙のバックナンバーはHPからご覧いただけます。また、須賀昭夫政務活動事務所にバックナンバーあります。(無くなり次第終了)



ホームページ



フェイスブック



須賀昭夫政務活動事務所

平成クリニック

川越いちのや

川越熊野神社

三井病院